

16 その他

規制緩和推進3か年計画(再改定)(平成12年3月31日閣議決定)における決定内容					講ぜられた措置の概要等	備考
事項名	措置内容	実施予定時期				
		平成10年度	平成11年度	平成12年度		
公共料金	民間事業に係る公共料金制度について、低廉で良質なサービスの確保を図るため、「今後の公共料金の取扱いについて」(平成6年11月18日閣議了解)を踏まえ、競争的環境の整備、事業の効率化の促進に併せ、事業の内容・性格等を勘案しつつ、価格設定の在り方の見直し、料金の多様化、弾力化を推進する。	10年度以降引き続き逐次実施				
	・運輸産業の運賃・料金について、各事業の特性に応じ、一層の経営効率化インセンティブ付与、サービス向上、利用者の利益保護の観点から、設定方式の在り方等について検討を行う。	一部措置 済 5 参照	一部措置 済 5 5 参照 所要の法案提出 済 5 5 参照	12年度以降引き続き逐次実施		
査証手続	適正な出入国管理を図る観点から査証審査を厳格に行いつつ、我が国の国際化、人的交流促進の観点から、問題のない分野においては、出入国関連の法令等に則り、申請書類の簡素化、提出書類の内容の明確化を含め、その手続の簡素化、迅速化等を引き続き推進する。	一部措置 済 10年7月 1日	一部措置 済 11年8月 1日、9 月1日	12年度以降も引き続き外国人の入国滞在实际を見極めつつ機動的に実施	(外務省) ・14年1月 韓国人の短期滞在査証の大幅緩和を実施 ・14年2月 一部APEC諸国人への数次査証発給条件緩和 ・15年1月 ロシア人への査証発給の簡素化、迅速化 ・15年2月 中国人訪日団体観光旅行に関し、従来の在中国大使館に加え、在上海総領事館でも査証申請受付を開始	
公認会計士の国際相互承認	WTO協議の進捗状況を踏まえ、会計士の国際承認制度のための枠組みを整備する。	WTOにおいて今後確定する多国間規律の内容を踏まえて国内制度を整備			(金融庁) WTOとの協議等が継続中であり、その結果を踏まえて対応を検討する。	

規制緩和推進3か年計画(再改定)(平成12年3月31日閣議決定)における決定内容					講ぜられた措置の概要等	備考
事項名	措置内容	実施予定時期				
		平成10年度	平成11年度	平成12年度		
工業用水道事業の許可	工業用水道事業の許可に関する工業用水道事業法第5条第1号の規定について、かかる事業が自然独占性を有する産業であることを反映したものであるが、将来的に技術革新等により直接競争が導入される場合には、当該規定について抜本的な見直しを行う。				- (経済産業省) 現在のところ、工業用水道事業の自然独占性について、必然とする条件が失われるような事態は生じていない。今後、技術革新等により状況の変化が起こった場合には、当該規定について抜本的な見直しを行う。	
行政書士制度	行政書士の業務独占の在り方については、他の資格制度の業務独占に係る議論の動向を踏まえつつ、引き続き検討を進める。	10年度以降 (検討)			(総務省) 他の資格軽度の業務独占に係る議論の動向を踏まえつつ、検討。	
市町村以外の水道事業経営の認可	水道事業経営の地域独占について、将来的に技術革新等により地域独占を必然とする条件が失われ、直接競争が導入される場合には、当該規定について抜本的な見直しを行う。				- (厚生労働省) 現在のところ、水道事業経営の地域独占について、必然とする条件が失われるような事態は生じていない。今後、急速な技術革新等により、状況の変化が起こった場合には、所要の措置を講ずる予定。	
警備業法による変更届の提出の簡素化	警備業法による変更届については、政策目的の達成に支障が生じない範囲で、できる限り提出書類を簡素化するとともに、全営業所の所在地を管轄する公安委員会に提出するのではなく、一の公安委員会に提出すれば済むよう手続を変更する。			12年度 (検討)	(警察庁) 警備業法の一部を改正する法律(平成14年法律第108号、平成14年11月22日公布)が平成15年3月31日に施行され、警備業法による変更届については一の公安委員会に提出すれば済むよう手続を変更した。	